

# 資産評価に関するKAMの利用

後藤 潤

### 目 次

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 1. はじめに             | 4. 繰延税金資産の回収可能性 |
| 2. 資産評価におけるKAMの利用価値 | 5. トピック横断的なKAM  |
| 3. 固定資産（のれん等）の減損損失  | 6. おわりに         |

資産評価の変化は、バランスシートと将来のキャッシュフローの変化と関連しており、アナリストの資産評価に関するKAMへの関心は高い。固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などのKAMの中には、アナリストが経営者の重要な判断が含まれる領域を理解するのに役立つ好事例も多数あり、分析業務での活用が進んでいる。監査手続とアナリストの分析アプローチは似ている面があり、監査上の対応の記載も参考になっている。

## 1. はじめに

金融商品取引法に基づく監査において、2021年3月期から監査報告書に監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）が記載されるようになって、4事業年度が経過した。KAM導入以前の監査報告書は、除外事項の説明や継続企業的前提に関する重要な不確実性に関する記載を除くと、財務諸表利用者に対して監査の結果のみを伝える機能しか持たず、どのような監査を実施したかについて説明がなかった。KAM導入後の監

査報告書では、「監査上の主要な検討事項」の区分を設け、監査人が職業専門家として特に重要であると判断した事項について、内容、KAMとした理由、KAMに対する監査上の対応が記載されるようになった。実施された監査に関する透明性が高まり、監査報告書の情報伝達手段としての価値は飛躍的に向上したと感じている。

アナリストの業務においても、KAMに記載された情報を各種分析に活用したり、アナリスト間の議論の場において言及したりすることは、日常の風景となっている。ここまでKAMが浸透した



後藤 潤（ごとう じゅん）

格付投資情報センター格付本部副部長兼コーポレート4部長、チーフアナリスト、公認会計士。1994年早稲田大学商学部卒業、同大学院ファイナンス修士。朝日監査法人（現あずさ監査法人）を経て、2005年格付投資情報センター入社、2021年4月より現職。日本証券アナリスト協会の企業会計研究会委員およびサステナビリティ報告研究会委員、財務会計基準機構の税効果会計専門委員会委員およびサステナビリティ基準諮問会議委員などを務める。